

10月分から児童手当が拡充されます

児童福祉課(TEL 918-5259 FAX 918-5196)

国の児童手当法改正により、10月分から児童手当制度が拡充されます。現在受給中の人と高校生世代までの子がいる人には、9月中旬までに案内をお送りします。

▶主な拡充内容

- ・支給対象年齢が高校生世代まで延長
- ・第3子以降の支給額が3万円に増額
- ・所得制限の撤廃
- ・支給月が2か月に1回(偶数月)に
- ※新制度の初回支給日は12月13日です

▶手続きが必要な人

- ①現在、児童手当・特例給付を受給していない人(中学生以下の児童を養育しておらず高校生世代の児童を養育している人、所得上限額を超えていたため受給できなかった人など)
- ②現在、児童手当・特例給付を受給中の人で、大学生世代の子を含めると3人以上の子どもの養育している人



詳しくはこちら

国の児童手当制度が所得制限なし、18歳まで拡充されることから明石市独自の高校生世代への児童手当は9月分までとなります。

臨時職員募集(来年4月採用) 保育教育職・養護教諭・言語聴覚士

職員室職員担当(TEL 918-5006 FAX 918-5145)

雇用形態	募集職種	採用人数
臨時職員 (任期3年) 再任可	保育教育職 (幼稚園教諭、保育士、 保育教諭)	60人程度
	養護教諭	3人程度
	言語聴覚士	2人程度

受付期間/10月7日まで 試験日/10月19日(土)・20日(日) いずれかの試験日を選択

申し込み/試験案内(市ホームページに掲載、市役所・各市民センターなどで配布)で詳細を確認し、受付期間内に市ホームページから申し込み

放課後児童クラブ支援員の資格取得研修 受講者募集

子ども育成室施設担当(TEL 918-6004 FAX 918-5163)

日時/10月5日(土)・13日(日)・19日(土)・27日(日) いずれも午前9時30分~午後4時50分
場所/西日本子ども研修センターあかし 内容/放課後児童クラブの支援員として必要な知識や技能を学ぶ(16科目、合計24時間)

資格/次のア~ウのいずれかに該当する人

ア.大学または大学院で、社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学いずれかを専修する学科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人

イ.保育士・教員・社会福祉士いずれかの資格のある人

ウ.児童に関わる業務に2年以上従事していた人など

申し込み/研修案内(市ホームページに掲載)で詳細を確認し、9月10日(必着)までに、必要書類を郵送・持参で同担当(〒673-8686 市役所議会棟1階)へ

意見募集 地域未来投資促進法に基づく「市基本計画(素案)および「準則を定める条例(概要)」

商工政策課(TEL 918-5098 FAX 918-5126)

南二見人工島を緑地面積率などの緩和対象となる工場立地特例対象地域に指定する計画(素案)および、緩和後の緑地割合などを定める条例(概要)への意見を募集します。

提出方法/9月30日(必着)までに、意見応募フォーム・郵送・メール・ファクシミリ(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(様式自由)を記入)で、商工政策課へ

※素案・概要は、市ホームページに掲載するほか、同課・行政情報センター・あかし総合窓口・各市民センターで閲覧できます

▶市民説明会参加者募集

南二見人工島の工場緑地面積率などの緩和について説明会を開催します。

日時	場所	定員
10月4日(金) 午後6時30分~	南二見会館	50人
10月5日(土) 午後3時~	二見市民センター	70人

申し込み/9月27日(必着)までに、申込フォーム・郵送・メール・ファクシミリ(住所・氏名・年齢電話番号を記入)で商工政策課へ

意見提出先・申し込み先/商工政策課(〒673-8686 市役所内 TEL 918-5098 FAX 918-5126 ☒sansei@city.akashi.lg.jp)

第3回ひとり親家庭交流事業 ひとり親家庭のためのマネーセミナー

児童福祉課(TEL 918-5182 FAX 918-5196)

これからの人生設計と将来必要な子どもの教育費について、お金のプロがアドバイスします。ひとり親同士で情報交換や交流もできます。希望者には個別相談も実施します。

日時/9月28日(土)午後2時~4時

場所/ウィズあかし(アスパシア明石北館8階)

対象/市内在住のひとり親世帯の人、離婚を考えている人 定員/30人 費用/無料

申し込み/9月20日まで市ホームページの申込フォームで先着順に受け付け中(インターネットの利用が難しい人は同課へ連絡を) ※託児あり(未就学児・先着6人)

9月10日は「下水道の日」 明石市下水道「絵画作品展」を開催

下水道総務課(TEL 934-9621 FAX 934-9626)

期間/9月11日(水)~20日(金) ※11日は正午から、20日は午後4時まで 場所/JR大久保駅市民ギャラリー 内容/小・中学生から募集した絵画の最優秀作、優秀作、佳作を展示



昨年度の最優秀作

石ヶ谷墓園 臨時墓参バスを運行 9/21~23

緑化公園課(TEL 918-5265 FAX 918-5109)

9月21日(土)~23日(月・振)の3日間、石ヶ谷墓園への臨時バスが運行します。

運賃/大久保駅発(大人=250円・子ども=130円)

お問い合わせ/神姫バス大久保駅前案内所(TEL 934-4500)

石ヶ谷墓園 臨時バス 時刻表 9月21日(土)~23日(月・振)運行		
	◆往路(石ヶ谷墓園行き)	◆復路(大久保駅行き)
	大久保駅発	石ヶ谷墓園北 停留所発
8時	15 45	
9時	15	36
10時	05 15	36
11時	15	11 36
12時		06
備考	※ バス乗り場は、「大久保駅」駅北側①番	

▶今年度から明石駅発着のバスはありません。すべて大久保駅発着になります。

▶9月21日(土)~23日(月・振)は混雑状況に応じて、園内からクリーンセンターを経由する自動車・バイク専用帰路を設けます。お帰りの際は交通誘導員と看板の指示に従ってください。特に午前中は混雑が予想されますので、ご注意ください。

年金生活者支援給付金のお知らせ

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者に、給付金が支給されます。

※すでに受給中の方は手続き不要です

対象/▶高齢基礎年金受給者

(次のア~ウのすべてに当てはまる人)

ア.65歳以上 イ.同一世帯の全員が市町村民税非課税 ウ.前年の公的年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

▶障害基礎年金受給者または遺族基礎年金受給者 前年の所得額が約472万円以下の人

※扶養親族の数に応じて増額する場合あり

①新たに対象となる人

新たに受け取りの対象となる人には、日本年金機構が9月初旬からお知らせを送ります。同封のはがき(請求書)に記入し、提出してください。令和7年1月6日までに請求手続きが完了すると令和6年10月分までさかのぼって受け取れます。

②年金を受給しはじめる人

年金請求の手続きなど、詳しくはお問い合わせを。

お問い合わせ/給付金専用ダイヤル TEL 0570-05-4092(ナビダイヤル) ※電話での連絡が難しい人はファクシミリで国民健康保険課国民年金係(FAX 918-5105)へ

民間保育所・認定こども園 保育士就職フェアin明石

市保育士総合サポートセンター(TEL 918-5268 FAX 918-5163)

市内の民間保育所や認定こども園に就職を希望する人向けに保育士就職フェアを開催します。

園長や保育士の話を直接聞くことができます。お気軽に来場を。

日時/10月13日(日)午後1時~4時 参加予定法人数/24法人 場所/あかし市民広場 対象/保育の職場に就労を希望する学生(学年不問)、一般求職者 費用/無料

申し込み/不要、直接会場へ(入退場自由)



詳しくはこちら